



Okinawa city assembly news 2015 平成 27 年 5 月臨時会・6 月定例会

第46号 平成27年9月14日



平成27年第377回沖縄市議会6月定例会が、6月18日から7月7日までの20日間の会期日程で開かれました。6月定例会は、町の区域の設定についてほか38件の議案等が審議されました。

平成27年 6月 第377回 沖縄市議会定例会

月	日	日 程	内容
6/18	木	議案説明	議案の提案、説明
6/19	金	議案研究	議案の研究
6/22	月	議案審議	議案への質疑(委員会付託及び付託省略)、討論、採決
6/26	金	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済 建設委員会における付託案件の審査
6/29	月	特別委員会	基地に関する調査特別委員会

7/1	水	委員長報告議案審議一般質問	各委員会における審査報告及び採決。 議案の提案、説明 議案への質疑(委員 会付託及び付託省略)討論、採決 市の行政事務についての質問
7/2 7/3 7/6	木金月	一般質問	市の行政事務についての質問
7/7	火	一般質問議案審議	市の行政事務についての質問 議案への質疑(委員会付託及び付託省 略)討論、採決

議会傍聴の御案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

会議録検索システムをごらんください。ごらんになるか、議会ホームページで会議録を市立図書館、自治会事務所で載してあります。なお、詳しい内容は載の都合上、主な内容を要約して掲紙面の都合上、主な内容を要約して掲

一般質問



局袋 邦男 議員

環境行政について

対処をしたか。ていただきたい。また、環境課はどのようなの市内で起きた不法投棄の最近の事例を紹介し

て、市民への周知方法等を伺う。②不法投棄をしない、させない啓発運動につい

○市民部長

『えします。

の設置を行っているところです。の設置を行っているところです。



森山 政和 議員

学力向上と学校教育について

①教育長へのチェック機能の強化と会議の透明

審議事項について伺う。
③本市の総合教育会議のこれまでの取り組みや
②総合教育会議の設置とその機能について伺う。

④六月三日に第一回総合教育会議を開き、市長の方見の御意見・御感想と教育長の率されての市長の御意見・御感想と教育長の参加されたが、教育会議に参加

○教育委員会教育部長

報告を行っておりましたが、報告の内容や方法 告する義務などが盛り込まれています。本市で ら教育長に委任した事務の管理・執行状況を報 ク機能の強化と会議の透明化について、本市に から教育委員会議での教育長の事務についての はこれまでにも教育委員からの会議招集、それ からの会議の招集の請求ができること。それか 教育委員によるチェック機能の強化も図られて 市長や議会のチェック機能を強化するとともに 育長の任期をこれまでの四年から三年に短縮し 長へのチェック機能の強化という点ですが、教 の展開に向け取り組んでいるところです。教育 制度のもと、より円滑に、より充実した教育行政 長を一本化した教育長が誕生し、新教育委員会 おきましても、去る四月一日より委員長と教育 についてさらに検討を加え、引き続き取り組ん います。その内容は、教育委員定数三分の一以上 ①新教育委員会制度に伴う教育長へのチェッ

積極的に取り組んでまいりたいと考えています。していますが、今後は会議録の公表についても育委員会議の審議結果等をホームページで公開化という点についても、平成二十四年度から教でまいりたいと考えています。また、会議の透明

企画部長

るのか、あるいは新規に作成していくのか。今 け、沖縄市教育振興基本計画を大綱に置きかえ 会議における組織や運営に関する要綱及び要領 を開催しています。その状況ですが、 の通常国会で成立した地方教育行政の組織及び きまして制度の見直しの議論が行われ、昨年度 地域の民意が十分に反映されていないことなど 対して、必ずしも迅速に対応できていないこと の所在が不明確であること。いじめ等の問題に 点整理を行いました。今年度、大綱の策定に向 の決定を行うとともに、大綱の策定に向けて論 それぞれが尊重義務を負うものとなっています。 り、会議において調整がついた事項については、 が対等な執行機関同士の協議及び調整の場であ 教育会議の位置づけですが、首長と教育委員会 め、沖縄市総合教育会議を設置しました。総合 長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より が行われました。そのため本市としましても、首 委員会との連携強化など、制度の抜本的な改革 危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育 育委員長職の廃止と教育長の権限強化、迅速な 政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教 運営に関する法律の一部を改正する法律により さまざまな課題が顕在化したことから、 行われてきました。教育委員長と教育長の責任 の必要性や活性化についてはさまざまな議論が 教育行政に重要な役割を果たしてきた一方、そ 一層民意を反映した教育行政を推進していくた 一十七年六月三日に第一回沖縄市総合教育会議 ③本市のこれまでの取り組みですが、平成 ②教育委員会制度は、戦後の導入以来、 総合教育会議の中で協議していく予定です 総合教育 国にお

○市長

④教育委員会の代表である委員長と、事務の統括

進めていきたいと考えています。 導の連携など、子供を取り巻くさまざまな課題につ 援や幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教 相互の連携、意思疎通をしっかりととりながら、 委員会と市長が対等な関係であるということ。その ました。今後はお互いに情報交換もしながら、教育 委員も大変緊張した面持ちで会議を進行していき 地域活動をなされてきた方々、そして教育の現場か れにより、子供を守る迅速な危機管理体制が強化さ 四月一日に狩俣 智氏を新教育長として任命しま いて調整や協議を重ね、市民に開かれた教育行政を 育、保育のあり方や連携、青少年健全育成と生徒指 互いに尊重し合い、総合教育会議を通じて子育て支 の会議でした。初めての会議ですので、それぞれの ら来られた校長経験者など、五人の委員の皆さんと TA活動をしっかりとなされてきた方々、あるいは れたと考えています。第一回目の総合教育会議に出 教育長であるということを明確にした次第です。こ した。これにより、教育行政の第一義的な責任者は である教育長を一本化し、市議会同意のもと、去る た感想ということですが、それぞれの教育委員がP お

)教育長

(④初めて総合教育会議を開催しまして、その中で市長と教育委員の皆さんがそれぞれ教育の性たちの健やかな成長を支えておりましたさが、これまで教育委員会が進めてまいりたいと考えています。総合教育会議に参加した感想ですが、これまで教育委員会が進めてまいりましたさが、これまで教育委員会が進めてまいりましたさが、これまで教育委員会が進めてまいりたいと考まざまな行政について、さらに強い後押しができまざまな行政について、さらに強い後押しができまざまな行政について、さらに強いを対しています。のために尽力してまいりたいと考えています。



前宮 美津子 議員

マイナンバー制度について

①個人番号の付番と通知について。個人番号の

付番は、住民コードをもとにJLISが付番は、住民コードをもとにJLISが付番は、住民コードをもとにJLISが付番は、住民コードをもとにJLISが付番は、住民コードをもとにJLISが付番は、住民コードをもとにJLISが付番は、住民コードをもとにJLISが付番

その体制は完璧なのか。 カード発行の本人確認は絶対大丈夫なのか、 ガード発行の本人確認は絶対大丈夫なのか、 サーバーにおいても、市として取り扱う上サーバーにおいても、市として取り扱う上のリスク管理について伺う。 JLISや中間

般財源を幾ら使うのか。の経費負担のすみ分けはどのようになっていの経費負担のすみ分けはどのようになっていいを費負担のすみ分けはどのようになっているが、国と市の経費負担について伺う。平成二十七

④市民にとってのメリットを伺う。

⑤民間事業者の負担について。大手企業は対応の民間事業者の負担について。大手企業は対応、民間事業者の負担は相当なものになると思う。消費税負担、消費税増税等、負担感が否めない。民間事業者が混乱しないよう、市としてい。民間事業者が混乱しないよう、市としてい。民間事業者が混乱しないよう、市としてい。民間事業者が混乱しないよう、市としてい。民間事業者が混乱しないよう、市としてい。民間事業者が混乱しないよう、市としてい。民間事業者が混乱しないよう、市としてい。民間事業者が混乱しないよう、市としてい。民間事業者が混乱しないよう、市としているか。

⑥マイナンバーの広がりと成りすまし防止について伺う。住基カードがなくても通知番号だけで活用できるようなので、今後、本人の知りで活用できるようなので、今後、本人の知らない所で活用できるようなので、今後、本人の知けで活用できるようなので、今後、本人の知いて伺う。住基カードのときには行政だけでいて伺う。住基カードのときには行政だけでいて伺う。住基カードのときには行政だけでいて行うと成りすまし防止についてがりと成りすまし防止についてがりと成りすまし防止についてがいるということもある

ように対応するのか。かもしれないが、そのような懸念に対しどの

○市民部長

DV被害者等支援措置対象者で、かつ住民票 のある方については、現在、住基システムや電 のある方については、現在、住基システムや電 の結果、住所地と居所に相違があった場合には の結果、住所地と居所に相違があった場合には の結果、住所地と居所に相違があった場合には の結果、住所地と居所に相違があった場合には のだ果、住所地と居所に相違があった場合には のだ果、住所地と居所に相違があった場合には のだ果、住所地と居所に相違があった場合には のだ果、住所地と居所に相違があった場合には のだ果、住所地とは不安を与えてしまうとい でに、住民票を移動させることでその身に るよう、対象者の方々に理解を求めてまいりま す。仮に、住民票を移動させることでその身に るよう、対象者の方々に理解を求めてまいりま す。のに、住民票を移動させることでその身に るよう、対象者の方々に理解を求めてまいりま す。のをで、対象者で、かつ住民票 とに、は、国の指針に沿い うことが推測される場合には、国の指針に沿い うことが推測される場合には、国の指針に沿い カードを送付します。

企画部長

②今回、日本年金機構のほうで外部からの不 下クセスにより、保有する個人情報の一部が 外部に流出したということが判明していますが 原因については、個人情報を管理する基幹系システムの情報が、メールやインターネットを利 用する情報系システムにコピーされ、この情報 系システムに対する外部からのウイルスメール により不正アクセスされたものと報道をされて により不正アクセスされたものと報道をされて により不正アクセスされたものと報道をされて により、保有する個人情報の一部が がるところです。本市においては、住民票等を により不正アクセスされたものと報道をされて がるところです。本市においては、住民票等を により、保有する個人情報の一部が

おいては、法令の中で定められた事務手続を除さ、マイナンバーをつけた情報のやりとりを行わないものとされています。情報管理については、個人情報を一元管理とせず、各機関においてを割をやりとりする際は、システムを介してのを用いた連携を行ってまいります。なお、法で定める制度面の保護措置として、マイナンバーの登用や不正な提供、秘密の漏洩などを防止しの登用や不正な提供、秘密の漏洩などを防止しい罰則を設けているところです。

③平成二十七年度当初予算においては、マイウマイナンバー制度に係る予算について、特別会計も大ンバー制度に係る予算について、特別会計も大ンバー制度に係る予算について、特別会計を国庫補助金は約七千八百万円となっており、そのうち国庫補助金は約七千八百万円、一般財源は約大千四百万円となっています。歳入歳出予算につきましては、今後、補助金の交付申請や契約、あるいは実績報告時に確定していくものです。あるいは実績報告時に確定していくものです。のでは、マイー、アイー、アイ・アンバー制度導入に伴う市民のメリッのでは、マイー、アイ・アンバー制度が表しているといった。

④マイナンバー制度導入に伴う市民のメリッーのマイナンバー制度導入に伴う市民のメリットについては、マイナンバー法で定める社会保障や税、災害対策に関する事務において、窓口申請の際に必要となる住民票や所得証明書など、活体側においては、国や地方公共団体など関係機関との情報連携を行うことにより、窓口申請における添付書類の発行業務が不要となることで、これまで発生していた行政サービスの受給における添付書類の発行業務が不要となることにおける添付書類の発行業務が不要となることにおける添付書類の発行業務が不要となることががよび、高いでは、マイナンバー制度導入に伴う市民のメリッ申請の解消され、行政事務の効率化が図られることが挙げられます。

にし、施錠付文書保管棚の用意、使用する情報個人情報を適正に扱うため、事務取扱者を明確載する必要があります。マイナンバーを含んだ生年金の手続などで従業員のマイナンバーを記たは源泉徴収票の作成を初め、健康保険、厚民間事業者においても取り扱うこととなり、具民間事業者においても取り扱うこととなり、具

職末のウイルス対策の強化、パスワードの設定、 事務取扱者以外が情報にアクセスできないよう にするなど、安全管理措置を講ずる必要があり、 備品購入や職員研修など、制度導入に伴う環境 整備のため人的、財政的な負担が生じることが 整備のため人的、財政的な負担が生じることが 整備のため人的、財政的な負担が生じることが を付いたが、現在のところ、民間事 では、パスワードの設定、 は、パスワードの設定、 は、パスワードの設定、

どマイナンバーが不必要になった際には、でき ことも可能となっています。 は市町村の職権によりマイナンバーを変更する るだけ速やかに廃棄、削除をしなければならな ます。また、国における民間事業者に対するマ る体制となっています。また、本人の申請また 三百六十五日、専用ダイヤルにおいて対応でき バーの利用を一時停止できるよう、二十四時間 バーが紛失、盗難に遭った場合には、マイナン いとされているところです。万が一、マイナン マイナンバーを事務で利用しなくなった場合な イナンバー利用に当たっての注意点においては、 ど、法律上義務づけられている本人確認を行い 人番号カードに記載された顔写真を確認するな バーを記載した申請書等を受け付けする際、個 ⑥成りすましの防止については、マイナン



稲嶺 隆之 議員

図書館整備について

いて伺う。
③基本計画の中でエスカレーターがない件につ
③複合施設としての有効性、その生かし方を伺う。
①新図書館整備について、現在の進捗状況を伺う。

○教育委員会教育部参事

その後、図書資料や備品整備などを行った上で、成二十七年度は実施設計、改修工事に取り組み、整備基本計画を策定したところです。そして平整、コリンザ施設を取得し、沖縄市立図書館年度、コリンザ施設を取得し、沖縄市立図書館

催しとリンクした企画展などを通して、図書館の が期待できます。既存の市民小劇場あしびなーの 回遊性の強化を図る呼び水的な役割を担うこと 導入により、中心市街地活性化に寄与し、集客や の場となります。また、まちなかへの福利施設の 能であり、市民に対する情報提供や生涯学習活動 なってくる就業活動への情報提供、ビジネス支援 持つ情報を提供し、また多岐に及ぶ知識が必要と ての利点を生かせるものと考えています。 への対応を通して、雇用促進機能と複合施設とし いて。新図書館は、コリンザ再生における中核機 ②複合施設としての有効性、その生かし方につ

計画の見直しも視野に入れて進めてまいりたい や重要性を認識し、今回の実施設計の中で基本 ろんのことですが、コリンザ中央動線の必要性 複合施設全体の機能の再検証、現場の踏査を を撤去した計画となっています。しかしながら 員御指摘のとおり、中央動線のエスカレーター 行った結果、図書館機能を確保することはもち と考えています。 ③沖縄市立図書館整備基本計画において、 議



藤山 議員

観光振興について

②Wi-Fiの無料サービス等にも本市は力を ①観光宣伝や観光情報発信について、 ③一CT事業やプロモーションによる効果につ 入れているが、この利用実績等を伺う。 り組みや事業内容について伺う。 本市の取

○経済文化部長

④今後の方向性について伺う。

連する飲食店等で配布する観光情報誌の制作と ル等の集客施設及び県外の旅行客や、沖縄に関 は、県内のレンタカー、モノレール、イオンモー ①今年度の観光情報発信の取り組みについて

> それから観光土産品をテーマにした観光マップ 県内ホテル等で配布する観光機関紙の制作、そ 信に取り組んでまいります。 を迎えました地域動画「コザの裏側」の制作発 日深夜一時二十八分から放送し、今週で百回目 施設情報の発信、地元テレビ局のRBCで月曜 観光サイト、KozaWebによるイベント・ 無料公衆Wi-Fiサービスの提供や、沖縄市 を制作します。あわせて市内観光集客施設等で る食のAランチや、観光客等に人気の沖縄そば れから県内の各施設等で配布する本市を代表す

県外などからも視聴できるようにしております ので、議員の皆様や市内外の多くの皆様に視聴 Tubeに特典映像を追加した内容をアップし 縄市の観光サイト、KozaWeb及びYou 深夜のテレビ放送後、翌日の火曜日、正午に沖 していただければと思っております。 なお、「コザの裏側」につきましては、月曜

を予測しているところでございます。 件となっており、平成二十六年度の総利用数に る増減があるものの、毎月増加傾向にあり、平成 Wi-Fiの利用実績につきましては、月によ 成二十五年四月からサービスを開始しています。 の中では最も早い時期から取り組んでおり、 市の無料公衆Wi-Fiについては県内自治体 ております。今年度は、二十四万件程度の利用 つきましては、十八万五千六百五十二件となっ 二十五年度の総利用数は十二万九千九百五十一 ②Wi-Fiの利用実績につきましては、 平

にして一六二%の増加となっており、効果的な 情報発信ツールになっていると考えています。 件、対前年度比九十三万千七百七十四件の増、率 二十六年度は総利用数百五十万八千四百六十八 光サイトの閲覧数は毎月増加傾向にあり、平成 ③ICT事業の一環として取り組んでいる観

外の観光客の報告が各店舗等から多数寄せられ る「コザの裏側」を見て本市を訪れたという県 の増、率にして五・九%の増加となっており、ま 成二十六年度の市内主要施設来場者数が 一百四十五万七千人、対前年度比十三万七千人 プロモーションの効果については、 観光サイトのコンテンツとして制作してい

ています。

平成二十八年度末の開館を目指してまいります。

なっています。 かな運営を行っており、利用件数が増加傾向と ント情報や店舗情報、地域動画など、きめ細や ④本市の観光サイトについては、市内のイベ

考えています。 とから、さらなる対策に取り組んでいきたいと と、一番初めに出てくる状況となっていないこ しかし、検索サイトで沖縄市観光を検索する

しているアジア圏の観光客等へ積極的にPR等 いますが、さらなる観光誘客に努めるため、急増 Wi-Fiにつきましては、利用者数が増加して の取り組みを行っていきたいと考えています。 また、観光集客施設等に整備している無料公衆



由美 議 員

美東小学校の新増改築工事について

②現在の進捗状況を伺う。 ①工程のおくれの原因を伺う。

③現状に対する教育委員会の見解及び新工程計 画を伺う。

④美東小と泡瀬小、高原小の校区変更による調 整等も考えられるのか。

○教育委員会教育部長

きまして基本設計業務に関する委託費を予算計 題の検討や、国及び県との調整に時間を要した おいて、美東小学校の過大規模の状況に係る課 上させていただいたものですが、教育委員会に ことから、繰越手続を行ったものです。 ①本事業については、昨年の九月定例会にお

替工事へと進めていく計画となっています。 財政との兼ね合いを図りながら実施設計及び建 年度の完了を目指して取り組んでいくところです。 発注手続を進めており、七月中旬に入札予定、今 ②現在の進捗状況ですが、基本設計業務委託の ③現状に対する見解と計画について、 今後、国や県との調整、それからまた本市の 美東小

> ところです。また、保護者や地域の皆様方から 早目の建てかえが必要な建物と認識をしている 全面建てかえの嘆願書も受けており、早期の改 ところです 築を要望されていることは十分承知をしている 学校の校舎等につきましては、老朽化が著しく、

を最優先し、学校との連携を図りながら定期的 してまいりたいと思っています。 学校大工や専門業者を活用しながら迅速に対応 に現地調査を行い、修繕が必要な箇所があれば 改築時期などの期間については、安全面など

向けた検討や、国及び県との調整を行いながら、 組んでまいります。 平成二十九年度に実施設計が行えるよう、 また、今後の計画といたしまして、適正規模に

助金等を活用して整備をしていくことが、 となっています。 ましては、効果的な財政運営の観点から国の補 すが、まず学校施設の老朽化、耐震化対策とし ④校区変更による調整が可能かということで

きまして、その検討を行っているところです。 野に入れ、総合的かつ多面的な視点から議論を進 めていく必要があり、現在、教育委員会の中にお 員から御提案のある通学区域の調整・見直しも視 おきましては適正な学級規模への対応として議 その場合、過大規模校であります美東小学校に

御意見もお聞かせいただきながら、 ていただきたいと考えています。 今後、学校関係者や保護者、地域の皆様方の 判断をさせ



小渡 太郎 議員

教育行政について

②スマホの規制条例をつくれないかと要望する ①児童生徒のスマートフォン (スマホ) 使用の実 委員会の考え方及び今後の方策について伺う。 態等も含め、現状と保護者・教育現場・教育 等が考えられる。例えば時間を何時にするの が、規制をするに至っては、いろいろと課題

どういったことが考えられるか。ろいろ課題はあると思う。その課題について、らいる別題はあると思う。その課題について、は中学校までだが、市内の子供たちは高校生は中学校までだが、市内の子供たちは高校生かとか、子供と言っても市の教育行政の範疇

を伺う。 ③スマホ規制の条例化について、教育長の見解

○教育委員会指導部長

利用している児童生徒も三・六%おりました。 利用している児童生徒も三・六%おりました。 児童生徒の割合が二〇%、中には午前一時以降 約七五%、そのうち午後十時以降利用している 家庭でインターネットを使用している割合は

児童生徒というのも二・二%おりました。イン ネットでトラブルに巻き込まれた児童生徒も 用しているという実態があります。インター のかかっていない状態でインターネットを使 四八%おり、多くの児童生徒がフィルタリング リングをかけているかわからない児童生徒が約 習に使用している者も二七・五%見られました。 三五・四%となっております。 ターネット利用上のルールがある家庭が約三割 していると答えた児童生徒は一六%、フィルタ ております。調べ学習、あるいはドリル的な学 はLINE、Twitterでの使用、ネット ゲームでの使用等、娯楽的な使用が多数を占め ・四%、もう少しで巻き込まれそうになった また、使用に当たってフィルタリングを使用 主にYouTube等の動画の視聴、 あるい

この実態調査によって、市内の児童生徒のスマホ等の使用に関し、不適切な環境で使用している児童生徒がかなりいることがわかりました。それから保護者、教育現場、学校、教育委員会の考え方についてでございますけれども、本際はフィルタリングの確認義務、また保護者へは必要な教育と適切な管理の義務を課しております。しっかりとこのフィルタリングを設定して、ルールを決めて使用させている保護者や、あるいはこのフィルタリングの設定などが困難で、対応に悩んでいる保護者も少なくないと思われます。

県外の他市においては、学校、あるいは教育を員会、PTA等で組織する会から二十一時以降のスマホ等の利用禁止の要請を保護者へ行っなり、保護者より子供に注意しやすい、あるいは児童生徒からはルールがあるとLINEなどのやりとりをとめる口実ができる等の声が寄どのやりとりをとめる口実ができる等の声が寄せられているようです。

んでいると聞いております。 を実施し、この問題に危機意識を持ち、取り組を実施し、この問題に危機意識を持ち、取り組を実施し、この問題に危機意識を持ち、取り組を実施し、この問題に関する研修会を実施し、という

各学校においては、校内でのスマホや携帯電 INE等によるネットいじめの問題や不適切な サイトの閲覧によるトラブル等の防止のため、 児童生徒のネットモラルについての指導を特別 児童生徒のネットモラルについての指導を特別 児童生徒のネットモラルについての指導を特別 に動や教科の学習の中で行っており、また警察 で関係機関と連携して児童生徒や保護者対象の や関係機関と連携して児童生徒や保護者対象の や関係機関と連携して別かでのスマホや携帯電

いよう、現在取り組んでいるところです。いよう、現在取り組んでいるところです。か学校高学年より中学生に対してのネットモラル学校高学年より中学生に対してのネットモラピューターインストラクターを一人増員して、教育委員会としましては、今年度よりコン教育委員会としましては、今年度よりコン

る取り組みや、教育委員会としての取り組みを 今後の方策としては、これまでの各学校によ

とができるよう取り組んでまいります。とができるよう取り組んでまいります。からトラブルを回避できる能力を身につけるこからトラブルを回避できる能力を身にして学校た、県外先進地域の取り組みを参考にして学校た、県外先進地域の取り組みを参考にして学校

さらに教職員への情報教育に関する研修会をおす。その中で授業改善のツールとしてのIOます。その中で授業改善のツールとしてのIのます。その中で授業改善のツールとしてのIOT機器の活用研修はもちろんですが、教職員本の情報教育に関する研修会をおす。

②スマホ等の児童生徒の使用規制についての②スマホ等の児童生徒の人間をはいうことですが、まず児童生徒のスマホ課題ということですが、まず児童生徒のスマホ課題ということですが、まず児童生徒のスマホ

きたいと思っています。 ように学校、家庭に通知をする方向で考えてい そういう家族の団らんに支障がないように九時 を対象に、そして各家庭において家庭学習とか 会としては、やはり義務教育期間の小・中学生 かける対象年齢あるいは規制のかけ方等につい いくことも考え、具体的な課題として、規制を 条例がありましたが、それをしっかり周知して くるかと思いますので、先ほどの県の保護育成 で、保護者の認識も大変大切なところになって これは難しいところです。それから学校だけの または十時以降の使用については制限を設ける てまいりたいと考えていますが、本市教育委員 ては今後、先進地域の事例も参考にして検討し にスマホを買って与えているのは保護者ですの 指導ということも、大変難しいことです。実際 教育委員会だけで規制をするということは、

○教育長

子供たちがスマホに時間を奪われている現状は、てもLINEでやりとりが忙しい。このように右手に箸、そして左手にスマホ。夜十時を過ぎる子供たちがスマホを手放せない。食事中も

極めて問題であると認識しています。

て深刻であると認識しています。しまうような環境にさらされている状況も極めてアダルト動画やアダルト画像に容易に触れててがあるが、子供たちがスマホやネット機器を通し

そこで教育委員会としては、児童生徒のスマると考えています。

市の関係課等と協議し、検討を進めてまいります。今後は学校や市PTA連合会や関係機関、そして本今後は学校や市PTA連合会や関係機関、そして本今後は学校や市PTA連合会があると考えています。議員から提案のありました条例の整備等も視野に議員から提案のありました条例の整備等も視野に教育が表しましては学校や家庭の取り組みを、よ



高橋 真 議員

療育支援事業について

本市の見解を伺う。①児童発達支援事業所つくし園の役割について

本市の見解を伺う。 について。減少査定となった具体的な経緯と②昨年度と比較して保育士二人が減少したこと

いか。

③本市が療育支援の方針策定中であったとして
③本市が療育支援事業は関係各課が一体的に考
あり、療育の現場の質と量の低下は防ぐべきで

④今後の方向性について伺う。

○こどものまち推進部長

交付を受けた児童が対象となっております。障害、または発達のおくれがあり、受給者証の法第六条の二の二に基づく事業であり、心身に法第六条の二の二に基づく事業であり、心身に

内で唯一の親子通園に取り組んでおり、親子の愛つくし園は、かりゆし交流センターにおいて市交付を受けた児童が対象となっております。障害、または発達のおくれがあり、受給者証の

た療育のあり方を模索しているところです。新たに並行通園を取り入れるなど、より充実し今年度、つくし園ではカリキュラムを見直し、び親支援を行う場としての役割を担っています。では、からの相談を受けることで児童の発達支援及者からの相談を受けることで児童の発達支援及者形成を図りながら児童への丁寧な保育や、保護

②つくし園の体制につきましては、平成二十六年度が管理者である所長一人、保育士六人、臨床心理士一人、言語聴覚士一人の計九人、臨時職員四人となっていました。そのうち臨時職員二人については、利用延べ人数の増加傾向があること及び、つくし園の療育形態や関係機関との連携のあり方を検証するための増関係機関との連携のあり方を検証するための増

平成二十七年度は管理者である所長一人、保育士四人、臨床心理士一人、言語聴覚士一人のります。この臨時職員の保育士が二人減となっております。この臨時職員の保育士が二人減となっております。この臨時職員の保育士が二人減となって経緯ですが、主な理由としまして年間の利用た経緯ですが、主な理由としまして年間の利用た経緯ですが、主な理由としまして年間の利用た経緯ですが、主な理由としまして年間の利用た経緯ですが、主な理由としまして日の利用さべ人数は三千五百五十人と前平成二十六年度については二千七百五十人と前平成二十七年度の臨時保育士が二人減となった平成二十七年度の臨時保育士が二人減となった中域に対している。

ばならないと痛感しています。いという点を組織的な課題として直視しなけれいという点を組織的な課題として直視しなけれ機関との間の移行支援が滞りがちであると、関係園との間の移り支援が滞りがちであると、関係

④本市における療育支援において、つくし園 の位置づけを改めて明確にし、課題となってい 進するために、業務の量や内容に応じた人的体 進するために、業務の量や内容に応じた人的体 他が急務と認識しています。そのために 制の強化が急務と認識しています。そのために 制の強化が急務と認識しています。そのために 制の強化が急務と認識しています。



屋富祖 功 議員

障がい福祉について

手帳所持者は何人いるか。 持った方々の対応について、市内に聴覚障害の耳マークの普及について。聴覚に障がいを

置を設置してはどうか。
たときに、どのような対応をされているか。まの市役所内の窓口でこのような方だ方だ方だが来られ

健康福祉剖長

話のありましたボタンを押すことにより、振動で 係部署と調整し、設置に向けて働きかけを行っ するなど、聴覚に障がいのある方々が安心して窓 を設置するとともに、六月からは耳マークを掲示 担当者に来客を知らせる無線式振動呼び出し装置 話通訳者等による手話及び筆談による対応をして 聴覚に障がいのある方々が窓口にいらした際、手 四級が百十人、六級が二百七十五人となっています。 ていきたいと考えています。 口を利用できるように取り組んでいるところです います。さらに今年の一月からは窓口で、今、お 保持者は総数で六百七十五人、内訳といたしましては 月末時点で市内の聴覚障害による身体障害者手帳の 級が三十一人、二級が百八十人、三級が七十九人、 (線式呼び出し装置の設置につきましては、関 今後、市役所内の各部署における耳マークと ②健康福祉部、障がい福祉課においては、現在 ①手帳の所持者の人数について。平成二十七年六



糸数 昌弘 議員

公園の管理状況について

①公園の管理体制について伺う。

②公園の清掃、遊具の管理状況はどうなってい

④委託契約がおくれた理由について伺う。トをどう考えているか教えてください。3指定管理の場合との違い、メリット、デメリッ

建設部長

管理を行っています。①公園の管理体制について。前年度までシルでは今年度から市の直営による所については今年度から市の直営による場が一人材センターが指定管理を行っていた公園

現在の管理の状況としては、現業職員十四人を配置してごみ回収、日常遊具の点検、遊具等ののトイレ清掃については引き続きシルバー人材センターへ委託しており、その他の街区公園などについても前年度同様、愛護団体が草刈りやというしても前年度同様、愛護団体が草刈りやイレ清掃を行っています。

している状況です。日の公園巡回パトロール等については外部委託大規模な修繕や樹木剪定、遊具の定期点検、毎

三回行うこととなっています。
「国行うこととなっており、各トイレ清掃は週五回行うこととなっており、各トイレ清掃は週間の草刈り清掃は、現場状況を見ながら年間のであり清掃なびトイレ清掃についての公園の草刈り清掃及びトイレ清掃について

元を行っています。 その他の公園の草刈り清掃については、現業 警備業務委託の巡回パトロール時においても補 り、利用者の多い美里公園については公園巡回 り、利用者の多い美里公園については公園巡回 では、週二回、現業職員による補充を行っています。 また、各公園のトイレットペーパー補充につい また、各公園のドイレットペーパー が行っています。

による週二回のごみ拾い清掃を行っています。職員による清掃とは別にシルバー人材センター来城(ギークグスク)水辺公園については、現業行っています。また、利用者の多い美里公園、越よる週二回の清掃や、愛護団体による清掃をよる週二回の清掃や、愛護団体による清掃を

よる定期点検業務委託を予定しています。また、今年度より年二回、専門技術者に回の目視点検、月一回の日常点検を実施してい遊具の管理については、現業職員による週二

③前年度まで指定管理者の作業員が常駐しています。

バー人材センターとの調整に時間を要したため、姿心して公園を利用できるよう努めています。
④直営管理される初年度ということもあり、
し、いつでも利用者が連絡、問い合わせ等が行え、
また、管理棟の見やすい箇所へ連絡先を掲示

向上に取り組んでまいりたいと考えています。ターと早期に十分な協議を行い、市民サービスの次年度に向けては、委託先のシルバー人材セン

契約が五月になった経緯がございます。



島田茂議員

縄大会の会場について第九十七回全国高等学校野球選手権沖

きたと思うが、今後はどうする予定なのか伺う。ての契約議案の審議や一般質問などで問われてしては最大限の配慮をすべきと、工事に当たっせの契約議案の審議や一般質問などで問われて理由と現状について伺う。また、高校野球に対きんスタジアム)が使用されていないのか、そのされスタジアム)が使用されていないのか、そのなぜ予選会場として沖縄市野球場(コザしんなぜ予選会場として沖縄市野球場(コザしん

○教育委員会教育部長

れない理由は、全国高等学校野球選手権沖縄県施設の利用割り振りをしています。今回使用さ市総合運動場体育施設利用者受付要領に基づき、大会や事業の優先順位の取り決めを行い、体育大会や事業の優先順位の取り決めを行い、体育大会や事業の優先順位の取り決めを行い、体育が設の利用受けるが、対域を対して、対域を対しています。

りと指導をし、改善すべき点は速やかに改善を らなる連携強化に努め、指導すべき点はしっか を持って業務に当たるとともに、市体協とはさ 今後、このようなことが起きないよう、緊張感 応すべきだったと深く反省しているところです 前調整や確認作業を行うなどして、しっかり対 が行き届いていなかったということであり、事 うな事態を招いたということは、結果的に指導 協に対し、日ごろから連携を図りながら必要に しまったものです。教育委員会としては、市体 しんきんスタジアムでの試合が組めなくなって し、適切な施設運営に努めていきたいと思いま 応じて指導を行ってきたところですが、このよ 大会よりも、他の大会が優先された結果、コザ

回の反省を十分生かし、次年度に向けてはしっ 後の優先利用に関するお話をしましたので、今 あり、難しいというお返事でした。その際、今 しましたが、既に動き始めた大会ということも ジアムを組み込むことができないか再度御相談 を申し上げ、今大会の日程にコザしんきんスタ 等学校野球連盟の役員に直接お会いし、おわび かり取り組んでいきたいと思います。 現状としては、今回の事態を受け、沖縄県高

考えています げをして、最大限の配慮をもって対応したいと 校野球に関しては、その使用の優先順位の格上 今後は、利用に係る受付要領の改定を含め、高



議員

敬老会名簿の提供について

①自治会長協議会は住民台帳を交付していただ 扱規定を作成して名簿が交付されるように 供していただきたいと依頼したところ、市民 法で交付ができないということだった。そし きたいと市当局に依頼したが、個人情報保護 生活課と何度も打ち合わせを行い、やっと取 て八十歳以上の敬老該当者だけでも名簿を提

> 喜んでいた。高齢者世帯の把握、あるいは見 ので、この用紙を使用した理由を伺う。 歳以上で、非常に見づらいということだった 知のとおり、自治会長の皆様は、ほとんど五十 を当てないと見えづらいこともあるし、御承 ネガフィルムみたいな感じのものだった。光 あったが、この用紙は非常に見づらい、写真の 等の対応等もこれでできるかという気持ちで 守りパトロール、要支援、要援護者の災害時 なった。そのときにも三十七自治会長は大変

②今までに敬老会名簿を申請した自治会は何自 治会あったか。

③用紙の変更は可能か。

れにより平成二十六年度より希望する自治会に 妥当とする内容の答申をいただいています。こ 提供についての諮問を行っており、平成二十五 護審議会に対し、敬老事業における個人情報の 名簿の提供を行うことができない時期が続きま きましては、個人情報保護条例の定めにより 対し、敬老事業対象者名簿の提供を行ってまい 有する対象者名簿を外部提供することについて 年九月には敬老事業を実施する自治会に市が保 した。しかし、各自治会から対象者名簿の提供 についての強い要望があったことから、平成 一十五年八月に沖縄市情報公開及び個人情報保 ①各自治会が主催する敬老事業の対象者につ

環として、コピー、改ざん防止の用紙を使用する するなど、情報管理の徹底が市に求められていま 申においては、審議会の意見としてコピーを禁止 た名簿が複写され、不特定多数の手に渡らない た際に、個人情報保護審議会の委員より、提供し の提供について、個人情報保護審議会へお諮りし す。このことから情報漏洩を防ぐための対策の一 ようにとの御意見があり、審議会より出された答 ことを提供する際の条件としています。 用紙の件ですが、敬老事業における個人情報

②平成二十六年度に名簿を提供した自治会数

は二十四自治会です。 ③市民の個人情報を保護することを最優先と

くなるように工夫をしてまいります。また用紙 とから、現在、使用しているところですが、見 用紙に比べてもセキュリティ面で優れているこ 考え、そのために現在の用紙が他の改ざん防止 ティを確保しつつ、より見えやすい用紙があれ の変更につきましては、今後、同等のセキュリ く、あるいは太くするなどして、より見えやす づらいとの御指摘がありますので、文字を大き ば採用を検討します。



議員

青少年センターについて

①先日、青少年指導員の方々に、帰りたくても 帰れない子供たちに関するアンケートが配ら れているが、その内容と結果を伺う。

②指導員がパトロール中にそういう子供たちに その意見を伺う。 預からないほうがいいかという質問に対して いろいろな御意見が上がっていると思うが、 に乗せて連れて帰って預かったほうがいいか は青少年センターに行こうとパトロールカー 出会った場合に、帰りたくても帰れない。で

③子供たちと出くわした際に、「御飯食べたか」 何か助けていただくことはできないか。 るかと言っても、何も答えない。そういう子 ういうことに関して、青少年センターとして きっかけはまず会話をすることだと思う。そ 導員としても話すきっかけ、何かを聞き出す 供たちに対して、何か我々としても、まず指 飯を食べてないかもしれない。お腹空いてい 子供たちもいるのだが、そういう子供たち、御 い子供たちがいる。丸っきり目も合わさない なのだが、何を話しかけても話をしてくれな 「何しているか」というのが、まず会話の糸口

内容と結果について。先月、百二十人余りの青少 ①青少年指導員の方々に行ったアンケートの

> 年指導員に夜間街頭指導等についてのアンケー が、その数字で答えます トをお願いしました。回収はまだ半分程度です

答がありました。次に中学生、高校生以外の若 者が二十八人、その次に小学生が二十七人、未 導を行った子供たちの人数について。一番多 就学児も十五人いました。 かったのは中学生や高校生で五十六人という回 まず一つ目は、夜間街頭指導において帰宅指

ができなかった」という声がありました。 促した」「家まで送ってあげた」「理由を細かく たかという質問への回答として、「優しく帰宅を 言われた子、あるいは帰りたくても家に帰れな 聞くことができなかった」「何もしてあげること は「友達と遊びたいから」というのが三十三人、 ついて。理由のひとつとして一番多かった回答 い子に対して、青少年指導員としてどう対応し た」というのが三人といった理由が聞けました。 十二人、「親などから家に帰ってくるなと言われ たくないから」十三人、「家に誰もいないから」 「家にいても面白くないから」二十一人、「帰り 二つ目に、帰宅指導した際の夜遊びの理由に 三つ目に、親や兄弟から家に帰って来るなと

導員の方からは、預かったほうがよい。十三人 ターで預かったほうがよいか、預からないほう 考え方のほうが多く見られました。 いう回答でしたが、ケースバイケースといった の青少年指導員からは、預からない方がよいと がよいかという質問です。三十一人の青少年指 四つ目は、そういう子供たちを青少年セン

の内容と結果でございます。 ないとの回答がありました。以上がアンケート た五十四人中四十七人の方は預かることはでき できますか、という問いもありますが、回答し その子供たちを青少年センターで預かることが ちを見つけたときに、青少年指導員のあなたは 五つ目に、帰りたくても家に帰れない子供た

たほうがよいが、 に検討する必要があると思う。あるいは預かっ ないと思うが、予測される事態や体制など、慎重 供たちのことを考えると放置するわけにはいか ②青少年指導員の方からの御意見ですが、子 誰が預かるか。あるいは人員

体制の問題や責任の所在はどこかとか。預かる方がよい。緊急性がある場合は別だが、預かることは警察や児童相談所の役目ではないかなどの御意見がありました。

かかわりやすい状況をつくりながら帰宅指導を 飲み物等を提供し、子供たちと話しやすい状況 居場所もなく、なおかつお腹も空かせている状 が大切かと思っています。そういう子供たちは かわりやすい状況をつくってあげるということ 際に、そういう子供たちを見つけた場合に、か していきたいと考えています。そして青少年セ してどのように対応ができるのか、まず協議を もしっかり話し合いを持ち、その子供たちに対 少年指導員の皆様と、あるいはその関係機関と しいですが、アンケートの回答をいただいた青 点ですぐに預かれると申し上げることは大変難 また丁寧に行っていけるようにしたいと考えて ンターとして今できることは、夜間巡回を行う を備えておき、子供たちの状況を見ながらこの ③そういう子供たちを見つけた場合、今の時 巡回車に飲み物とか、あるいは保存食など あるいは状態も予想されるので、巡回する

期に対応していけるよう、取り組みます。パンやビスケット等を準備し、できるだけ早い時食もございます。非常食の保存がきく缶に入ったぐに準備できますが、食べ物に関してはまた保存が、物の物はペットボトルなどもありますので、す



高江洲 義八 議員

教育行政について

日に沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課からくため、平成十八年三月に九月十八日をしまく理解を深め、後世にしまくとうばを継承してい理解を深め、後世にしまくとうばを継承していけ縄県は県民がしまくとうばに対する関心と

状況について伺う。
「しまくとうば読本」が発行されている。この本で見入の小・中学校への配布状況と、活用からなれ親しんでもらうため、配布するようでとうばのよさを知ってもらうとともに、日ごろを県内の小・中学校に方言教材として、しまくてしまくとうば読本」が発行されている。この本では、

○教育委員会指導部長

を対象に配布されています。 化振興課より、全小学校の五年生と中学二年生四月、本市においても県文化観光スポーツ部文四月、本市においても県文化観光スポーツ部文

特別活動などの時間で活用が考えられます。総合的な学習の時間あるいは国語の時間、道徳討している状況です。今後の活用として、主においても各小・中学校でどのようにこの年間指おいてものは、中学校でどのようにこの年間指

○高江洲義八議員

ただきたいと思う。

「大いきにいと思う。

「大いに活用している。学校現場においては教材であると思っている。学校現場においては教材であると思っている。学校現場においてはないではが違うことも紹介され、すばらしい方言にある。



栄野比 和光 議員

建設工事、入札制度について

①予定価格事前公表の実施が必要だと考えるが、本市(総務部)において他市町村の状況等の調査、またどのような検討作業がなされたか。 るならば、実施スケジュールを伺う。

保、競争入札の改善を図るため、沖縄市建設工事

争入札におけるより一層の透明性、競争性の確並びにこれに係る設計、管理及び調査委託の競

等競争入札制度検討委員会を設置しており、こ

⑤建築・電気・設備工事における参考数量公開④予定価格・最低制限価格の決定権者は誰か。③どのような手続が必要か。

務部長

内訳書の公開は、情報公開の一環から可能か。

①予定価格の取り扱いにつきましては、現在、沖縄市工事等請負契約に係る入札結果等の公表市の状況について確認しましたが、現在、予定価格額によって取り扱いも若干異なる部分もございますが、おおむね九市が予定価格の事前公さいますが、おおむね九市が予定価格の事前公さいますが、おおむね九市が予定価格の事前公心でいるところですが、今月末には公共事業のしているところですが、今月末には公共事業のしているところですが、今月末には公共事業のしているところですが、今月末には公共事業のしているところですが、今月末には公共事業のしているところですが、今月末には公共との公表を計画しており、その中での意見等も参考にしながら方向性を示していきたいと考えています。

③手続については、本市の発注する建設工事とがと才育性を売しています。 ②予定価格の事前公表につきましては、入札制度との関係もございまして、現在慎重に検討してや建設団体等の意見交換会を踏まえながら進めてや建設団体等の意見交換会を踏まえながら進めてもは明確にお答えすることはできませんが、早いく予定でございます。よって、現時点におきまいく予定価格の事前公表につきましては、入札制度との関係もございます。

円以上は市長、六千万円以上から一億五千万円裁規程により、工事につきましては、一億五千万億予定価格の決定については、沖縄市事務決の委員会の中で検討することになります。

未満は副市長、六千万円未満は部長となってい 大場では、五百万円以上から二千万円未満は副 大場では、五百万円以上から二千万円未満は副 大場で制限価格を設定する場合には、予定価格 大場で制度である場合には、一千万円以 大が市長、五百万円以上から二千万円未満は副 で最近制限価格を設定する場合には、一千万円以 大場である。

(⑤本市発注の建設工事に伴う入札積算資料にの概要などを記載した工事説明書を配布していたは、図面一式と標準仕様書及び当該工事で今後、設計数量を示すことは入札業務における大札参加者等の積算の効率化を図る観点から、有効であると認識をしているところです。よって今後、設計数量を提供することの課題等を整でするとともに、今月中には建設関係団体との意見交換会も予定をしておりますので、その意見を強会も予定をしておりますので、その意見を強会も予定をしておりますので、その意見を強くいるといると表えています。

開の方法や時期等についても検討していきますで、県や他市との状況を調査するとともに、公び、県や他市との状況を調査するとともに、公は、沖縄市情報公開条例に基づいた対応となりますので、県や他市との状況を調査するとともに、公在公表していません。仮に情報公開請求があれていません。仮に情報公開請求があれていません。仮に情報公開請求があれていません。仮完了した工事の設計内訳書については、現



与那嶺 克枝 議員

学校給食実施について

での経過を伺う。の指導に現場は大変だったと思うが、これまの初の幼稚園学校給食を導入し、配膳など園児

伺う。 いるが、そのアンケートの声、保護者の声を②給食を実施してアンケートをとったと聞いて

画について伺う。署との協力が重要だが、残る十四園の実施計③全園の給食実施を目指し、施設整備と関係部

整えば対応は可能か。一調理場と第三調理場は、幼稚園の整備が

⑤配膳室がないところはプレハブでも対応して

8

討することはできるか。

個々の幼稚園ごとの状況を的確に把握し、課題

⑥老朽化している第二調理場の改築の進捗状況

○こどものまち推進部長

①比屋根幼稚園と泡瀬幼稚園の二園をモデルの給食ということで、なれない中、配膳から食を導入しています。当初は幼稚園での初めて食を導入しています。当初は幼稚園での初めて生方の努力と創意工夫もあり、段取りもスムー工に行われ、園児らも配膳を楽しみながら手伝うようになり、給食時間を友達と笑顔で過ごせうようになっています。

助かります」などの声がありました。 と思っています」「いろんな食材に出会う機会に 保護者に対し、アンケートを実施しました。保 れてありがたく思います」「働く母には何よりも ならではの料理や食材があり、沖縄の食文化に触 ます」「子供が給食を楽しみにして喜んでいます」 は頑張って食べたよ」と毎日のように話してくれ 話をして盛り上がります。苦手なものも、「今日 分たちで配膳して片づけもする。この流れが身に 食の練習にもなると思いました」「子供たちが自 もなり、食育にもつながります」「小学校での給 生やお友達と会話しながらの給食は、心と体を成 得ています。その声の一端を御紹介します。「先 いかと期待しています」「晩御飯のときに給食の つくことで、家庭での作法にもつながるのではな 長させ、また栄養バランスもよいのでありがたい 百三十八人の保護者が「給食はあったほうがい 護者アンケートでは回答者百三十九人のうち た六月末に泡瀬幼稚園、比屋根幼稚園の職員及び 「先生方にとてもお世話になっております」「沖縄 ②幼稚園給食を導入して約一箇月半が経過し 一と答えており、大半の保護者から高い評価を

給食導入検討委員会を立ち上げました。そこで、進部と教育委員会が緊密に連携すべく、幼稚園けた検証作業を行っています。こどものまち推踏まえ、現在、ほかの十四園での給食導入に向踏まえ、現在、ほかの十四園での給食の実施状況を

の洗い出しと整理を行い、今後の作業工程や有の洗い出しと整理を行い、今後の作業工程や有の洗い出しと整理を行い、今後の作業工程や有の洗い出しと整理を行い、今後の作業工程や有度において、一下面においても課題が山積しています。さらに御指摘の給食提供体制の確保などます。さらに御指摘の給食提供体制の確保などます。さらに御指摘の給食提供体制の確保などます。さらに御指摘の給食提供体制の確保などます。さらに御指摘の給食提供体制の確保などます。さらに御指摘の給食提供体制の確保などます。

⑤ プレハブでの対応も非常に有効な手法の一のまち推進部保育・幼稚園課、そして教育委員会給食センター、施設課、指導課、教育総務課会給食センター、施設課、指導課、教育総務課会給食センター、施設課、指導課、教育総務課会が入っており、そのあたりでしっかり論点を掘り下げながら対応策を考えていきす。検討委員会では、こどものでした。

(6第二調理場の改築については、昨年の十二 (6第二調理場の改築については、昨年の十二 月定例会において議員の御質問の際、第三調理 場と同規模の調理場が建設可能な候補地につい せていただきました。その後の進捗状況として せていただきました。その後の進捗状況として は、受配校との距離、あるいは敷地周辺の道路 状況、周辺環境への影響等さまざまな条件、観 状況、周辺環境への影響等さまざまな条件、観 が完認査研究を重ね、前年度末に候補地を二 ら教育委員会内の検討委員会を重ね、さらに候 補地を絞り込み、現在、政策会議にかける最終 に補地の決定に向けた資料づくりを進めている ところです。



喜納 勝範 議員

教育行政について

()越来小・中学校の一貫教育の調査研究の進捗

う。 実現に向けた今後のスケジュールについて伺実現に向けた今後のスケジュールについて伺て、モデル校に成り得るものと考えているが、創意工夫を生かした特色ある学校づくりとし②越来小・中学校においては、地域ならではの

○教育委員会指導部長

ことの取り組みを進めています。また学校運営 を通して、小・中のつながりをより強めていく けた小・中連携の取り組みを推進してきました。 たコミュニティスクールを目指しているところ 協議会を小・中合同で設置し、小・中一体化し 会の合同の挨拶運動の展開や、相互の学校行事 そこで越来小・中学校においては児童会や生徒 階的に進めていくことが必要だと考えています。 校の抱える課題を共有しながら、学校連携を段 小・中一貫教育校について、まず小学校、中学 といった立地条件や学校規模などから小・中教 特に越来小・中学校においては、隣接校である システムの調査研究の委託事業を受け、小・中 文科省より小・中一貫教育校による多様な教育 小・中それぞれの教師による相互授業参観など 育一貫校を念頭に置いたモデル研究校に位置づ への参加を通した小・中学生の交流、あるいは 一貫教育校に関する研究を進めてまいりました。 ①平成二十五年度から昨年度までの二年間

ています。 して小・中一貫教育設置の環境づくりを推進しこうした学校連携と地域連携の取り組みを通

②小・中一貫教育校設置に向けた今後のスケジュールは現在、国において小・中一貫教育校として制度化する動きがあります。設置時期について明確にすることは、現制度化の動きを注視する必要があると考えています。設置時期について明確にすることは、現ます。設置時期について明確にすることは、現ます。設置時期について明確にすることは、現ます。設置時期について明確にすることは、現ます。設置時期について明確にすることは、現い・中一貫教育校の設置に向けた今後のスケジュールは現在、国において小・中一貫教育校記では大変難しい状況ですが、本市における水・・中一貫教育校設置に向けた今後のスケジュールは現在、国において小ます。



諸見里 宏美 議員

者医療制度について国民健康保険(国保)の運営と後期高齢

ついての考えを伺う。 移管することをどう考えているのか。また、県の国保負担の標準と沖縄市の負担との差額にの国保の財政運営主体を市町村から都道府県に

受けとめているか。
②医療費の目標を定める医療構想をどのように

③大学病院受診の定額負担導入や、患者申出療養の大学病院受診の定額負担導入や、患者申出療養の見直しについて伺う。の負担と患者負担について、現状と改定後の的負担と患者負担について、受けとめているのか。

廃止となる。その影響について伺う。⑥後期高齢者医療制度の保険料軽減特例が原則

() 医療費と保険料の負担の増加は利用者の問題

)健康福祉部長

①国保事業の県単位化の運営の意義は、県がの入れを行うことになると考えています。。国保制度の財政運営の責任主体となり、国保制度の財政運営の責任主体となり、国保制度の財政運営の責任主体となり、国保制度の財政運営の責任主体となり、国保制度のは、県が市町村と協力を図りながら、今後も国庫県や他市町村と協力を図りながら、今後も国庫県や他市町村と協力を図りながら、今後も国庫県では、県が示す保険料率よりも本市が低い保いては、県が示す保険料率よりも本市が低い保証が、場が、国保事業の県単位化の運営の意義は、県がの入れを行うことになると考えています。

二〇二五年の医療需要と病床の必要量を推計し定療構想を策定することとなっており、その中で②平成二十七年四月より都道府県が地域医

とで、平等な医療を阻害する混合診療にはなら 利用するための施策である一方、フリーアクセ 療環境に係ることなので、関心を持って、注視 ないとしています。どちらも市民を取り巻く医 を早急に確立させ、保険適用を目指すというこ 念もあります。これについて国は安全や有効性 ず、医療格差が拡大するのではないかという懸 的に経済的に余裕のある方しか恩恵を受けられ 用したいという患者の思いに応える一方、結果 認の医薬品等を迅速に保険外併用療養として使 れる新たな保険外併用療養の仕組みで、平成 出療養制度は、患者からの申し出によって行わ 審議会等で検討されます。医療資源を効率的に 担の額は五千円から一万円程度を想定し、今後、 負担金を徴収する制度が開始されます。定額負 受診するときに、従来の一部負担金に加え定額 していきたいと考えています。 スという観点もあると認識しています。患者申 一十八年度から開始されます。これは国内未承 ③平成二十八年度から紹介状なしで大病院を

④今回の制度改正について、入院時食事療養 重等は、入院と在宅療養の負担の公平を図る観 点から、従来の食材費相当額に加え調理費相当 額の負担を求める改正となっています。低所得 祖、今回の改正では据え置きとなっ ており、一般所得者は現行二百六十円から平成 でおり、一般所得者は現行二百六十円から平成 でおり、一般所得者は現行二百六十円となっ でおり、一般所得者は現行二百六十円となっ でおり、一般所得者は現行二百六十円となっ でおり、一般所得者は現行二百六十円となる でおり、一般所得者は現行二百六十円となる の負担の公平を図る観 費等は、入院時食事療養

準による食事療養を行う保険医療機関に入院しる基準に適合するものとして届け出て、当該基⑤入院時食事療養費は、厚生労働大臣が定め

として保険給付されることになります。として保険給付されることになります。 のほ 一食六百四十円、それ以外の保 三百八十円を入院時食事療養費として第定し、 ます。 仮に一食六百四十円とした場合の加算があります。 仮に一食六百四十円とした場合の加算があります。 仮に一食六百四十円とした場合の加算があります。 仮に一食六百四十円の自己負担額となっていたれぞれ百円、二百十円の自己負担額となっています。 改定後の見通しは、調理費の基準額から自己負担額を差し引いた額が入院時食事療養費自己負担額を差し引いた額が入院時食事療養費自己負担額を差し引いた額が入院時食事療養費として保険給付されることになります。

⑥現在、特例措置を受けている本市の後期高 ⑥現在、特例措置を受けている本市の後期高 動きを注視していきたいと考えています。 動きを注視していきたいと考えていますが、詳 から原則的に本則に戻すとしていますが、詳 をから原則的に本則に戻すとしていますが、詳 をから原則的に本則に戻すとしていますが、詳 をから原則的に本則に戻すとしていますが、詳 をから原則的に本則に戻すとしていますが、詳 をから原則的に本則に戻すとしていますが、詳 をから原則的に本則に戻すとしていますが、詳 をから原則的に本則に戻すとしていますが、詳 をから原則的に本則に戻すとしていますが、詳 をから原則的に本則に戻すとしています。 のう、今後、他市町村、または広域も含めてその の方今回の制度及正こより、国呆制度のみなら

(7今回の制度改正により、国保制度のみならず、被用者保険における後期高齢者支援金や入防時の食事費、大病院受診時の定額負担、協会財んぽの国庫負担、国保組合の国庫補助、医療防行われています。病院については、地域医療が行われています。病院については、地域医療が行われています。経営を圧迫することはあってがなめであり、経営を圧迫することはあってはならないと考えています。公費投入の仕組みはならないと考えています。公費投入の仕組みはならないと考えています。



阿多利 修 議員

熱中症の対策について

①学校での熱中症対策、体育の時間や部活動中

でいないのか。(②通学、登下校に帽子をかぶるような奨励はしの対策はどうなっているか。)

④中学校の設置状況を伺う。 置状況と利用状況について伺う。 3小学校に設置されている冷水器や製氷機の設

⑤製氷機、または冷水器の設置と管理はどう

⑥中学校の製氷機の設置は教育委員会の予算で

○教育委員会指導部長

年を固定して、毎年熱中症予防講演会を行って 礎知識についての研修を行ったり、あるいは学 意喚起したり、それから職員全体で熱中症の基 値によって早目の放送を入れて、子供たちに注 の注意喚起や暑さの指数をしっかり確認し、数 体としては、高温注意報が発令されたときは、こ ところもございました。それからさらに学校全 それを着用して体育の時間をさせているという ロゴとかマークが入ったキャップがありますが 校においては体育の三点セットとして、学校の はなかなかそういうのが未定着です。ただ、学 学校の場合は体育の時間はほぼ百%、中学校で ことと、それから帽子の着用についてですが、小 また、ほとんどの学校においては水筒持参を行 と促したり、あるいは塩分やミネラルの補給を のはもちろんのことですが、水分補給をきちん い、いつでも水分補給ができるようにしている 行うなどの指導や対策はしっかり行っています。 いは屋外活動、行事等において帽子を着用する ①各小・中学校においては体育の時間、ある

これが定着してこないという現状です。また帽②登下校時の帽子の着用等の奨励も、子供た 設かなか帽子をかぶって登校するというのは難 らなかなか帽子をかぶって登校するというのは難 らなかなか帽子をがぶって登校するというのは難 らりいです。小学校低学年までは帽子をかぶって るしいです。小学校低学年までは帽子をかぶって るりいです。小学校低学年までは帽子をかぶって るりいです。一次ですが、 ちちの日常生活の指導に入ってはいるのですが、 ちちの日常生活の指導に入ってはいるという男様もありました。

は帽子をかぶりましょうという注意は、しっか励はし の中で体育の時間だけではなく、外出するとき子の着用に関しては、きちんと熱中症予防対策

り学校のほうで行われています。

③小学校においては冷水器が設置されていない学校があと三校(中の町小学校、美原小学校)あり、製氷機が設置されていない学校が計校あります。教育委員会としましては、今後とも学校施設を整備していく際ましては、今後とも学校施設を整備していく際に、この冷水器を校舎及び体育館に設置していて、ことにしてはいますが、製氷機が設置されては、今のところ大変厳しいところもございます。今後、小学校においては冷水器が設置されていきが、今後、小学校においては冷水器が設置されていります。

④市内中学校の設置状況ですが、冷水器を設置している学校は全八校で四十八台。製氷機をす。設置している学校は全八校で四十八台。製氷機を主に休み時間、体育の時間、中学校においては、校舎内、それから体育館。利用状況については、校舎内、それから体育館。利用状況については、また部活動もありますので、部活動の時間帯などに利用されています。

⑤冷水器や製氷機の管理について、市で設置 ・のもございますが、PTA等からの寄贈 ・のもが、PTA等からの寄贈

⑥製氷機に関してはPTA、あるいは周年行事、その他のもので入れてあり、教育委員会の備品を理費として対応していますので、関しては備品修理費として対応していますので、関しては備品修理費として対応していますので、関しては備品修理費として対応していますので、対されたものに関しては、またそういう備品、施設としての移管登録をしていただき、これがきちんと教育活動に必要なものなのか確認しながら、承認されればその備品修繕として対応できると思います。



桑江 直哉 議員

いて汚染範囲の特定等に係る調査結果につ沖縄市サッカー場の沖縄防衛局による

②四月八日から十一日にかけて新たに発見され ①どのような調査結果報告があったのか。 たドラム缶八本の調査結果はいつごろ出るの

④なぜクロスチェックを行わなくなったのか、 ③分析方法について、前回のクロスチェックを 行った際と今回とでどう変わったのか。

⑤沖縄防衛局は、これらの調査結果を踏まえ、各 種汚染に適した処理施設へ搬入後、処分する 専門家の意見をとらないのかについて伺う。 ついて伺う。 実施する」としている。現在の協議の状況に 処理施設について沖縄市等と協議が整い次第 とし、処理については「処分方法、処分時期

⑥処理の方法については慎重な対応が求められ 県民に対しても情報を提供し、意見を求める 沖縄防衛局や県との協議にとどまらず、市民 見解を伺う。 など十分な協議が必要と思うが、市としての

⑦今後の磁気探査及び調査のスケジュールにつ いて伺う。

○企画部長

項目及びドラム缶底面土壌の土壌汚染対策法に の廃棄物等に含まれる金属等の分析項目中十一 付着物及び底面土壌について、ドラム缶付着物 成二十七年二月に発見されたドラム缶十七本の 汚染範囲の特定等を行い、そこのドラム缶付着 規定する第一種特定有害物質十一項目の分析結 物や底面土壌等の処分方法等について公表をし について、同地点におけるDDT類や油分等の 八十三本が発見された地点の追加調査の結果 ています。平成二十七年三月二十三日公表の平 ①平成二十七年二月十日公表のドラム缶 汚染範囲が特定されたことから、土壌汚染対策 工事を実施し、油分等が確認された土壌につい

等の公表がありました。 化合物の指定基準を超過するものがあったこと 底面土壌の十六検体中八検体からヒ素及びその の残りの分析結果に関する内容となっており、 などの公表がありました。平成二十七年六月 物であるジクロロメタンが高濃度で検出される れた内容としては、二月に発見されたドラム缶 して沖縄防衛局より説明があり、同日に公表さ 十七本について、三月に公表した調査結果以外 一十九日に基地に関する調査特別委員会等に対

報告します。 と聞いており、公表され次第、議会のほうにも ②調査結果については二、三箇月程度かかる

切に対応していきたいと考えています。 観点から、三者協議でしっかり協議を行い、 なかった分析項目を追加し調査を行ってきまし どし、調査内容が後退することなく、これまで 本が見つかった地点での追加調査については、 ドラム缶等の調査・分析を実施する前には、三 た。今後も市民の安心・安全な生活環境を保つ 三者協議にてDDT類の追加調査を協議するな れた沖縄防衛局のみで実施したドラム缶八十三 実施してきました。平成二十七年二月に公表さ 策法溶出量調査等を主な分析項目として調査を オキシン類、PCB、農薬類、油分、土壌汚染対 前回行いましたクロスチェック調査では、ダイ 者協議で協議し、分析項目等を決定しています ③新たなドラム缶が発見され、沖縄防衛局が 適

等の第三者意見の取得は行っていない状況です。 うことから、市独自のクロスチェックや専門家 現在、ある一定程度の調査手法が確立したとい 頼性が確保されてきたものだと考えています。 や調査手法について検討されており、調査の信 沖縄防衛局、沖縄県、沖縄市で構成する三者協 議の場で、平成二十五年の第一次調査から平成 一十六年の第二次調査に至る過程で、調査項目 ⑦今年度のスケジュールとしては、ドラム缶 ④市サッカー場の調査については、これまで

果に関する内容となっており、揮発性有機化合 車場トイレ側周辺で確認された磁気異常点の探 ド西側観覧席跡にてドラム缶確認調査を行う予 廃棄物混じり土砂について、分析結果に応じて 査の実施や、グラウンド側に仮置きされている 査にて掘削している地点を埋め戻しした後に駐 定です。翌年度以降については、現在、 ては処分を行うとのことです。さらにグラウン 処分を行っていく予定とのことです。 経層探

○市民部長

結果により、清浄土、普通産業廃棄物、特別管理 物混じりの土砂については、現在、グラウンド側 より運搬や処分方法を協議決定する予定です。 判定基準との対比等を行い、関係機関との調整に 産業廃棄物に分類・区分されます。処分の方法等 処理及び清掃に関する法律の規定に基づく調査 については、その調査結果と産業廃棄物としての に仮置きしており、土壌汚染対策法及び廃棄物の ⑤サッカー場の駐車場側から発見された廃棄

ホームページで公開するなど、市民に対する適 も最終的な処分量、処分委託先等については市 すよう強く要請していきます。また、市として れ、決定された処理方法等については今後も沖 縄防衛局の責任のもと公表し、説明責任を果た ⑥処理の方法は基本的には三者協議で決定さ な情報開示に努めていきます



議員

新アグリビジネス計画について

①この構想を打ち出したのは平成四年で、平成 成二十年には新アグリビジネス計画となって つの体系に分かれた方針があるが、その一つ だいたが、概要版の基本計画の施策の中で、七 いる。新アグリビジネス計画の概要版をいた 十年にはアグリビジネス構想計画となり、平 一つの進捗状況を伺う。

②現在の市内の農地面積、 積との比率を伺う。 この計画での農地面

八十三本が発見された地点の底面土壌について

③重点ゾーンの中に㈱倉敷環境最終処分場が含 のか、全体を採択するのか関係課や他団体と 話し合いをもち、この計画の一部を採択する 能だと思われるが、ごみ山問題は環境課等と かるので、平成三十年のこの計画は達成不可 の海抜六十八メートルは平成三十五年までか 基本計画の方針の二番目に生産資源供給拠点 始が最低二年となっている。新アグリビジネ 環境は平成三十五年一月末までに海抜六十八 まれている。この最終処分場のごみ山を倉敷 の話し合いがなされているか。 ス計画は平成三十年までの計画となっており、 メートルまで改善とあり、さらに維持管理開 (産業廃棄物最終処分場跡地利用)があり、こ

○経済文化部長

る動線計画については、庁内関係部署にて沖縄 事業を実施しました。方針七の導入機能を支え 園線の一部区間において事業実施を行っていま 加工・検査拠点については、農産物加工施設の 体的な実施に至っておりません。方針六の流通・ のアクセス道路が整備できないため、事業が具 開や陸上自衛隊沖縄訓練場一部返還要望地から につきましては、倉敷ダム敷地内での事業展開 用地が陸上自衛隊沖縄訓練場一部返還要望地で、 戦略品目・体験交流拠点については、事業展開 地部分での事業展開となっており、事業展開用 炉跡地や㈱倉敷環境産業廃棄物最終処分場市有 活用については、旧倉浜衛生施設組合ごみ焼却 点及び方針三の付加価値を創る既存生産農地の きました。それから、方針二の生産資源供給拠 地の確保、農道の整備などの事業実施を行って 市新アグリビジネス計画地内の市道東南植物楽 となっており、県有地や一部国有地での事業展 りません。方針五の湖畔交流・アグリ学習拠点 事業展開のため事業が具体的な実施に至ってお に至っておりません。それから、方針四の新規 地の返還おくれ等のため、事業が具体的な実施 栽培施設の導入、人・農地プランの策定による農 は、一部農業用水の確保、一括交付金を活用した ①方針一の既存農業生産基盤の強化について 方針一から方針七の基本計画の実施状況は、

具体的な実施に至っていないのが現状です。 針については、関係する調整事項のおくれから が具体的に実施されていますが、他の四つの方 七つの方針のうち一部実施を含め、三つの方針

用地区域は百二十五・九ヘクタールとなってお クタール。沖縄市新アグリビジネス計画での農 ③沖縄市新アグリビジネス計画が平成三十年 ②市内の農用地区域については、二百十四へ 比率にして約五八・八%となっています。

以降の農業振興関係の計画については、現計画 りたいと考えています。また、平成三十一年度 業につきましては計画期限内に取り組んでまい 見交換や情報交換を行っており、実施可能な事 係機関や関係団体、庁内関係部署と継続して意 業達成が厳しい状況がございますが、現在も関 度までの計画となっており、計画期間内の全事 の実績等を踏まえ、新規、それから継続、 を含め総合的に検討します。 廃止



池原 秀明 議員

①同計画の進捗状況について伺う。

多目的アリーナ施設整備について

②同計画を進めるに当たって市長はどのような

政治的アクション及び行政行動を起こしたか

③同計画の実現に向けて財政の確保はどうなっ ているのか。

⑤基本構想の具体的なコンセプト、事業方針を ④基本構想の策定を進める中、調査、検討に取 り組むとあるが経過を伺う。

⑨どういった形で経済的波及効果を生み出そう ⑧新たな整備手法等は何が考えられるのか。 ⑦交通計画あるいは駐車場はどうするのか。 ⑥候補地の抽出について、どのように行うか。 としているのか。

①施設の管理運営はどうするのか。 直営や指定 ⑩都市計画法、都市公園法との整合性はとれるか

> るのか。 管理も考えられるが、どの方法を検討してい

を目指しています。 から工事に着手し、平成三十二年度の供用開始 画、基本設計に取り組んでいく予定です。平成 に基本構想の策定を終了し、今年度は基本計 一十八年度に実施設計を行い、平成二十九年度 ①進捗状況としては、去る平成二十七年三月

市の要請を行っています。 御挨拶、また就任の御挨拶をしており、その際 平成二十七年一月二十七日に防衛大臣へ新年の 月二十七日に共同記者会見を行いました。また をしたところです。さらにアリーナ建設の実現 沖縄市をホームタウンにするということで、四 も、ホームタウンについてのお願いをしていま 加し、キングスのサポーターの皆様に対して に向け、四月二十四日に内閣官房長官と面談し した。そういった活動が実を結び、キングスが ングス「オフィシャルパートナーの集い」に参 活動を行うため、四月六日に琉球ゴールデンキ る琉球ゴールデンキングスのホームタウン誘致 にもくわえビジョンの実現に向け支援のお願い ②沖縄県のプロバスケットボールチームであ

いては、できるだけ市民に負担がかからないよう り、次年度以降に行う実施設計、工事等の費用につ ましたので、できるだけ高率の補助がとれる防衛 れまで市営体育館、コザしんきんスタジアム、陸 高率の補助を要請していきたいと思いますが、こ 防衛施設周辺整備調整交付金を活用して進めてお 計画調査を予定しています。全体計画調査は特定 予算の活用も念頭に置いていきたいと思います。 上競技場とかなり防衛の高率の補助を活用してき ③今年度は基本計画及び基本設計を含めた全体

本計画及び基本設計を含めた全体計画調査を予 待に応えるべく活力あふれる本市のランドマー 定しており、施設全体の計画や管理運営の計画 ヒアリング等も行っています。また、今年度は基 メーンコンセプト及び基本方針や関係団体への ④多目的アリーナの施設整備の基本構想では 類似施設の事例等を調査しながら市民の期

> また、基本方針として、一点目には、バスケット と定め、~夢を与え、感動を与え、未来を創って 利用される一万人規模の施設となっております。 は、観客満足度を高め、より多くの事業主体に ンション等を開催する使いやすい施設。三点目 せる施設。二点目は、各種コンサート、コンベ いく~というメーンコンセプトとなっています。 未来像を描くべきであるということがありまし ボールを中心としたスポーツ興行を開催する観 ランドマークとして周辺地域とともに活力ある の意向調査などで抽出された意見から、本市の て、「未来を創り、地域を活性化するアリーナ」 ⑤基礎調査における本市の状況や関連団体へ

園内の大きな施設に干渉しない場所として、 ザ運動公園の野外ステージ付近と武道館裏のア ザ運動公園内を予定しているということと、 しています。今後、全体計画調査の中で位置に スレチック広場付近の二箇所を建設候補地案と ⑥建設候補地については、基本構想の中でコ

コ

たいと思います。 帯産業との連携が課題として上げられています。 究し、本施設に見合った整備手法を検討します。 度の全体計画調査において先進事例等も調査研 はなく管理運営も見据えたものとするため、今年 今後、関連部署との調整を進めて検討していき ている全体計画調査において検討していきます。

して進めていきます のアリーナ建設にかかわる法的な諸条件を整理 公園法だけではなく都市計画法や建築基準法等 ⑩コザ運動公園内への建設を予定しているた 全体計画調査の施設規模計画と同時に都市

等を検討し、指定管理者制度も含め、どういった 収支のシミュレーション、あるいは費用対効果 管理運営体制が最適かどうか検討していきます。

考えています。

クとなるよう取り組んでまいります。

交通負荷増加が想定されるため、今年度予定し には、多くの自動車利用での来客や周辺道路の ついては確定していきたいと考えています。 ⑦多目的アリーナでイベント等が行われる際

⑨策定した基本構想において、周辺地域や附 ⑧整備手法については、施設を建設するだけで

①今年度予定している全体計画調査の中で、



浜比嘉 勇 議員

平成二十七年度施政方針について

①国から示されている統合計画について、 うなっているか。 らのネゴシエーションにかかっているのだと。 の交渉はどうなっているかということなのだ 割補助を確保するような念を押してこないと 七五%の補助率で百億円余りの多目的アリー が、本員は前定例会で、これは市長のこれか いけないという話をさせていただいたが、ど ナをつくるには、市民負担が大き過ぎる。九

②キャンプ・キンザーの十四倉庫群を嘉手納弾 縄市でつくって貸せてはどうか。そうすれば がつくるということで交渉してはどうか。 のも一つの方法である。それを国へ、沖縄市 れができるのだからできるはずだ。そういう 衛局みたいに、嘉手納町が防衛局を国の金で で、三割にも届かない自主財源である。あそ 沖縄市の業者、市民が喜ぶ。今は少ない税収 庫群を自分たちでつくろうとしているが、沖 薬庫知花地区に移転する計画で、国は今、倉 つくって、国から賃貸料をもらっている。あ ごの十四の倉庫群を役所がつくって、沖縄防

〇市長

縄市の振興に大きな力をいただきたいというこ とで今、交渉を引き続き行っているところです。 沖縄市が軍用施設をつくるわけにはいかないと 言ですが、率直に申し上げまして、基地の中に 係、そういったものをもろもろ説明しながら、沖 分に理解してもらうこと。そして国と沖縄市の関 現状の説明と私が市民とお約束をした部分も十 リーナの高率補助はしっかり取るように、我々の ①統合計画と関連はしないのですが、多目的ア ②市で倉庫群をつくってはどうかという御提

6月定例会で 可決された 意見書及び決議

- ●子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める 意見書
- ●軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを 要請する意見書
- ●自民党勉強会での報道機関への言論圧力及び沖縄県民侮辱発言へ の抗議決議
- ●相次ぐ米軍人による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く 求める意見書
- ●相次ぐ米軍人による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く 求める抗議決議

子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書

厚生労働省は、2010年より任意接種の子宮頸がんワクチン(HPV ワクチン)を「子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業」として公費負担で実施してきました。子宮頸がんの予防には、子宮頸がん予防ワクチンの接種が有効であるとされ、2013年4月1日から、予防接種法による定期接種として同ワクチンの接種が実施されてきました。

その後、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係が疑われる持続的な疼痛が特異的に見られたことから、同年6月、厚生労働省は、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨しないとしました。

はいてるまでの同、た別技権を積極的に動災しないことなった。 しかしながら、厚生労働省の勧告から今日まで、同省に設けられた厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会においては、いまだ因果関係は解明されず、救済体制は進んでいません。その間にも、接種後の副反応の症状に苦しむ被害者が全国で声を挙げています。2014年8月の厚生労働大臣の記者会見では、各県に専門的な協力機関を設けること、医療機関からの副反応報告が確実に行われること等が発表されました。したがって、国においては、これまでの子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害について調査し実態把握をすること。原因解明を急ぐとともに、ワクチン接種後に日常生活に支障が生じている方々に対して医療支援等を実施することが急務であると考えます。

よって、国において国民の健康と安全のため、下記の事項を早急に実施するよう強く求めます。

記

- 1 子宮頸がん予防ワクチンによる副反応に関し、因果関係の解明を急ぐとともに、国民に対し速やかに情報提供を行うこと。
- 2 子宮頸がんワクチンを接種した方全員に対し、接種後の被害実態調査を実施すること。
- 3 ワクチン製薬会社にワクチンの成分の公表を促し、関係機関に働きかけて接種後の副反応被害への治療法の確立を急ぐこと。
- 4 子宮頸がん予防ワクチンの接種後に日常生活に支障が生じた方々への補償、並びに相談事業の拡充と各地域の医療機関の連携による対応を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年7月1日沖縄市議会

宛先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経 線維が断裂するなどして発症する病気です。

主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など複雑かつ多様です。

この病態は、世界保健機構(WHO)において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができると報告されています。

しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、また、MRI などの画像検査では異常が見つかりにくいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状です。

さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々あります。

以上のことから、医療機関をはじめ、国民・教育機関への啓発・周知が重要と考えます。

国におかれましては、現状を踏まえて下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望します。

記

- 1. 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害(補償)年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること。
- 2. 労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。
- 3. 軽度外傷性脳損傷について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図ること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日沖縄市議会

宛先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣

自民党勉強会での報道機関への言論圧力及び沖縄県民侮辱発言への抗議決議

去る6月25日、自民党本部において、若手議員らが設立した文化芸術懇話会による勉強会が開かれた。出席した議員から、「マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくなることが一番。日本経済団体連合会に働きかけてほしい。」など、言論弾圧をあおるような暴言が相次いでいたことが明らかとなった。講師として招かれた作家の百田尚樹氏は「本当に沖縄の2つの新聞は潰さないといけない。」と発言している。また、百田氏は米軍普天間飛行場の成り立ちについても、「もともと田んぼの中にあり、周りには何もなかった。基地の周りに行けば商売になると、みんな何十年もかかって基地の周りに住みだした。」と暴言を繰り返している。

言論、表現、報道の自由は民主主義の根幹をなすものであり、マスメディアが権力を監視、検証して批判することは当然の責務である。百田氏の発言は、政府の意に沿わない言論機関は存在そのものを許さないという態度であり、沖縄だけでなく日本全国の報道機関への圧力とも言える。これに呼応した自民党議員らの「沖縄の特殊なメディア構造をつくってしまったのは戦後保守の墜落だ。」、「左翼勢力に乗っ取られている。」などの発言は、報道機関だけでなく、読者である沖縄県民をも侮辱するもので到底、看過できない。

現在の米軍普天間飛行場は、戦前には多くの集落が存在し、役場や郵便局、小学校などの公共施設があり、県民が平和に暮らす場所であった。70年前の地上戦によって米軍が住民を収容所で囲い込んでいる間に、強奪した上につくった基地である。百田氏の発言は、先祖伝来の土地を強制的に接収された地主の苦悩を顧みず、歴史的事実を意図的にゆがめて県民を愚弄するものであり、断じて許すわけにはいかない。

加えて、百田氏は「あってはいけないことだが、沖縄のどこかの島でも中国にとられれば目を覚ますはずだ。」とも述べている。国境離島である島嶼県 沖縄の県民の生命や暮らしを余りにも軽視した侮蔑的な発言である。

よって、沖縄市議会は、自民党内勉強会での報道機関への言論圧力及び沖縄県民侮辱発言に抗議し、発言の撤回と県民への謝罪を求めるものである。 以上のとおり決議する。

平成27年7月7日沖縄市議会

宛 先

自由民主党総裁 安倍晋三

相次ぐ米軍人による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く求める意見書

去る5月10日、沖縄市山里の国道330号で、嘉手納基地所属の米陸軍兵の男性が運転する乗用車が中央分離帯を越え、タクシーと正面衝突した。タクシーの乗務員の男性が頭部裂傷や胸部打撲を負った。運転していた陸軍兵の呼気から基準値の4倍近いアルコールが検知された。

さらに6月2日、米軍人を指導・監督する立場にある嘉手納基地第18憲兵中隊所属の兵長が、道路交通法違反(酒気帯び)で逮捕されるなど、飲酒に絡み相次ぐ事件・事故が多発している。

酒気帯び運転は重大な不法行為であるとともに一歩間違えば歩行者等を巻き込む重大な事故につながるものであり、市民・県民の平穏な生活を脅かすものとして、断じて容認できるものではない。

昨年 12 月米軍は、事件・事故の減少を理由に、軍人・軍属の勤務時間外行動指針(リバティー制度)を変更し、飲酒に関する制限を大幅に緩和した。ところが緩和措置が取られた直後から、酒気帯び運転や住居侵入など飲酒絡みの米軍兵士の逮捕が相次ぐなど、綱紀粛正の不徹底のための事件、事故が相次ぎ目に余る事態が続いている。

戦後70年が経過した今でも、日米地位協定に守られている米軍の特権意識が事件・事故を誘発していると言っても過言ではない。

よって、本市議会は、市民・県民の人権、生命、財産を守る立場から、相次ぐ米軍人による事件・事故に対し、厳重に抗議するとともに、関係機関に対して下記事項の実現を強く求める。

記

- 1. 被害者及び家族への謝罪及び完全な補償と心のケアを行うこと
- 2. 米軍人への法令遵守のあり方を徹底し、県民が納得できる実効性のある再発防止策を講じること さらに事件・事故を起こさぬよう米軍人への綱紀粛正の徹底を求めること
- 3. 米軍関係者を特別扱いする「日米地位協定」を抜本的に改正すること 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年7月7日沖縄市議会

宛 先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣

相次ぐ米軍人による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く求める抗議決議

去る5月10日、沖縄市山里の国道330号で、嘉手納基地所属の米陸軍兵の男性が運転する乗用車が中央分離帯を越え、タクシーと正面衝突した。タクシーの乗務員の男性が頭部裂傷や胸部打撲を負った。運転していた陸軍兵の呼気から基準値の4倍近いアルコールが検知された。

さらに 6 月 2 日、米軍人を指導・監督する立場にある嘉手納基地第 18 憲兵中隊所属の兵長が、道路交通法違反(酒気帯び)で逮捕されるなど、飲酒に絡む相次ぐ事件・事故が多発している。

酒気帯び運転は重大な不法行為であるとともに一歩間違えば歩行者等を巻き込む重大な事故につながるものであり、市民・県民の平穏な生活を脅かすものとして、断じて容認できるものではない。

昨年12月米軍は、事件・事故の減少を理由に、軍人・軍属の勤務時間外行動指針(リバティー制度)を変更し、飲酒に関する制限を大幅に緩和した。ところが緩和措置が取られた直後から、酒気帯び運転や住居侵入など飲酒絡みの米軍兵士の逮捕が相次ぐなど、綱紀粛正の不徹底のための事件、事故が相次ぎ目に余る事態が続いている。

戦後70年が経過した今でも、日米地位協定に守られている米軍の特権意識が事件・事故を誘発していると言っても過言ではない。

よって、本市議会は、市民・県民の人権、生命、財産を守る立場から、相次ぐ米軍人による事件・事故に対し、厳重に抗議するとともに、関係機関に対して綱紀粛正の徹底及び下記事項の実現を強く求める。

記

- 1. 被害者及び家族への謝罪及び完全な補償と心のケアを行うこと
- 2. 米軍人への法令遵守のあり方を徹底し、県民が納得できる実効性のある再発防止策を講じること さらに事件・事故を起こさぬよう米軍人への綱紀粛正の徹底を図ること
- 3. 米軍関係者を特別扱いする「日米地位協定」を抜本的に改正すること 以上、決議する。

平成27年7月7日沖縄市議会

宛 先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事 嘉手納基地第 18 航空団司令官

		議決 結果	会派躍進							護憲フォーラム				۵	市民クラブ・新風会				公明党				一志会			日本共産党			和の会			
意見書· 決議·請願 番 号	件名		小浜	糸数	島田	普久原	新屋	金城	喜友名	浜比嘉	新垣	伊佐	桑江	諸見里	高江州	喜納	稲嶺	屋富祖	森山	島袋	与那嶺	藤山	高橋	阿多利	仲宗根	小渡	新里	池原	千葉	前宮	小谷	栄 野 比
			守勝	昌弘	茂	朝健	勝	由美	朝彦	勇	萬徳	強	直哉	宏美	義八	勝範	隆之	功	政和	邦男	克枝	勇一	真	修	誠	良太郎	治利	秀明	綾子	美津子	良博	和光
意見書 第 9 号	憲法違反の安全保 障関連法案の即時 撤回を求める意見 書	否決 13:16	×	×	×		×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	×	×
決 議 第 3 号	自民党勉強会での 報道機関への言論 圧力及び沖縄県民 侮辱発言への抗議 決議	可決 19:10	×	×	×	議	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×	0	0	0	0	0
請 願 第 1 号	コザ十字路隣接地 における貸しホー ル (葬祭場) 建設 計画の中止を求め る請願書	採択 22:4	×	×	_	長	0	_	×	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0

注 1) 第 377 回定例会において賛否があった意見書・決議・請願について表示しています。 注 2) 議長は採決に加わりません。 〇 … 賛成 × … 反対 - … 不在(退席を含む) 欠 … 欠席

5月臨時会、6月定例会

インターネットネットライブ 放映配信アクセス件数(延べ)

5月12日	687
6月18日	239
6月22日	1592
7月1日	3031
7月2日	2880
7月3日	2012
7月6日	2136
7月7日	3750

傍聴者数

5月12日	0
6月18日	0
6月22日	1
7月1日	33
7月2日	58
7月3日	7
7月6日	0
7月7日	4

行政視察来市状況

月	日	団 体 名	人数	調査事項
5	13	新潟県上越市議会	4	沖縄市地域ブランド計画について
	21	栃木県大田原市議会	7	こどものまち推進アクションプログ ラムについて

議会活動(平成27年3月~6月)

3月 27~28日	2015 町田さくらまつり出席
4月 7~8日	広島東洋カープ応援並びに関係機関への表敬訪問
10 日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)「嘉手納基地所属の米軍機による部品落下についての要請行動」
20~22日	総務委員会行政視察
27 日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)総会出席
30 日	平成 27 年度沖縄振興拡大会議出席(旧:県・市町村行政連絡会議)
5月 21日	第 44 回中部市議会議長会定期総会出席
27 日	平成 27 年度第 1 回沖縄県市町村振興協会定時評議員会出席
6月3~5日	第 90 回九州市議会議長会定期総会出席 九州市議会議長会第 1 回理事会出席
15~17日	九州市議会議長会第2回理事会出席 第91回全国市議会議長会定期総会出席

平成 27 年 5 月第 376 回臨時会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結 果
市長	議案第 85 号	専決処分の承認を求めることについて	5月12日	承 認
"	議案第 86 号	沖縄市介護保険条例の一部を改正する条例	"	原案可決
"	議案第 87 号	"	"	
"	議案第88号 平成27年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)			
"	報告第 28 号	専決処分の報告について	"	報 告
"	報告第 29 号	専決処分の報告について	"	"

平成 27 年 6 月第 377 回定例会 審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結 果
市長	議案第 89 号	町の区域の設定について	6月22日	原案可決
"	議案第 90 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	"	同 意
"	議案第 91 号	沖縄市高機能消防指令センター設備整備工事の請負契約について	"	原案可決
"	議案第 92 号	財産の購入について	7月1日	"
議員	議案第 93 号	沖縄市議会会議規則の一部を改正する規則	"	"
	選挙第5号	選挙管理委員の選挙	7月7日	当 選
	選挙第6号	選挙管理委員の補充員の選挙	"	"
市長	報告第 30 号	平成 26 年度沖縄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月22日	報 告
"	報告第 31 号	平成 26 年度沖縄市介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	"	"
"	報告第 32 号	平成 26 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	"	"
"	報告第 33 号	平成 26 年度沖縄市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	"	"
"	報告第 34 号	平成 26 年度沖縄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	"	"
"	報告第 35 号	平成 26 年度沖縄市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	"	"
"	報告第 36 号	平成 26 年度沖縄市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	"	"
"	報告第 37 号	平成 26 年度公益財団法人沖縄こどもの国事業報告及び決算の報告について	"	"
"	報告第 38 号	平成 26 年度公益財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業報告及び決算の報告について	"	"
"	報告第 39 号	平成27年度沖縄市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	"	"
"	報告第 40 号	平成 27 年度公益財団法人沖縄こどもの国事業計画及び予算の報告について	"	"
"	報告第 41 号	平成27年度公益財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業計画及び予算の報告について	"	"
"	報告第 42 号	沖縄市障害者計画の報告について	"	"
監査委員	報告第 43 ~ 50 号	例月出納検査報告	7月7日	"
"	報告第 51 号	定期監査の結果に関する報告について(提出)	"	"
議長	報告第 52 号	諸般の報告	"	"
議員	決議第3号	自民党勉強会における報道機関への言論圧力及び沖縄県民侮辱発言への抗議決議	7月7日	原案可決
"	決議第4号	相次ぐ米軍人による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く求める抗議決議	"	"
"	意見書第7号	子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書	7月1日	"
"	意見書第8号	軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書	"	"
"	意見書第9号	憲法違反の安全保障関連法案の即時撤回を求める意見書	7月7日	否 決
"	意見書第 10 号	相次ぐ米軍人による事件・事故に抗議し、綱紀粛正の徹底等を強く求める意見書	"	原案可決
請願	請願第1号	コザ十字路隣接地における貸しホール(葬祭場)建設計画の中止を求める請願書	7月1日	採 択
陳情	陳情第 38 号	子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める要請	"	"
"	陳情第3号	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	"	"

- ■沖縄市議会HP
- ■議会中継と録画配信
- ■会議録検索システム
- http://www.city.okinawa.okinawa.jp/shisei/139
- http://www.gikai-tv.jp/dvl-okinawa/2.html
- http://www.kaigiroku.net/kensaku/okinawa/okinawa.html